

## 改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成 30 年 6 月 26 日

株式会社スタッフ・アンド・ブレーン

平成 24 年 10 月 1 日付け改正労働派遣法施行に伴い、当社の平成 29 年度におけるマージン率等を公開いたします。

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| ① 派遣労働者数(報告対象期末日)                    | 23 人  |
| ② 派遣先の実数                             | 3 件   |
| ③ マージン                               | 42.9%   |
| ④ 教育訓練事項                             | 各種 PC 研修<br>情報セキュリティ教育<br>安全衛生教育等   |
| ⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均<br>(1 日 8 時間あたりの額) | 34,715 円  |
| ⑥ 派遣労働者の賃金の平均額<br>(1 日 8 時間あたりの額)    | 19,832 円  |
| ⑦ その他参考となると認められる事項                   | マージン率に含まれるものとして <ul style="list-style-type: none"><li>・ 雇用主として負担する社会保険料</li><li>・ 賞与</li><li>・ 派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇等に充当した費用</li><li>・ 退職金</li><li>・ 定期健康診断、人間ドック(40 才以上)、生活習慣病検診(35 才以上)</li><li>・ 教育訓練費用</li><li>・ 派遣労働者の資格取得支援に充当した費用</li><li>・ 事業運営にあたる労働者の人件費</li><li>・ オフィス賃料、宣伝広告費、通信費等の諸費用</li><li>・ 営業利益</li></ul> |

などが含まれています。